

法人理念	<p>私たち、すべての人が安心・安全に暮らし、心豊かに共生できる社会の実現に貢献します。</p> <p>この理念は、私たちが提供するサービスを通じて積極的に社会に貢献し、すべての人々が安心して生活できる環境を作ることを目的としています。</p> <p>すべてのスタッフがこの価値観と社会的責任を重視し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 安心と安全の提供～利用者や社会全体の安全を最優先に考え、質の高いサービスを提供する。 心豊かな社会の実現～経済的な利益だけでなく、社会全体の幸福や心の豊かさを追求する。人々が精神的に充実し、社会的に調和の取れた環境を構築します。 共生社会の構築～さまざまな背景や価値観を持つ人々が共に協力し合う社会を作る。私たちもその一翼を担い、社会的責任を果たします。 		
支援方針	<p>障がいのある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を相互に関連づけた本プログラムを活用し、障がいのある子どもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようになることを目標に年齢・発達に応じた支援を行います。</p>		
営業時間	平日:10:00～19:00 学校休校日:10:00～17:00	送迎実施の有無	送迎可（送迎エリア:都島区・北区・城東区・旭区・淀川区・東淀川区）

本人支援

領域	活動	ねらい	支援の方向性（児童発達支援管理責任者・児童指導員が一人ひとりの子どもを適切に評価し、以下の支援を行います。）	具体的なプログラム
健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> LST(ライフスキルトレーニング) 食育 外出支援 性教育 	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持・改善 生活のリズムや生活習慣の形成 基本的生活スキルの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握 利用時に健康状態の確認と、必要な対応を実施します。 子どもの障がいの特性に合わせて保護者もしくは保育所等の支援者に対して口頭または書面等で心身の状況を確認します。利用中に体調の変化がある場合には医療機関への受診、保護者への状況の報告等、適切な対処を行います。 健康の増進 長時間の利用となる場合には、昼食を利用し食育を実践していく。なお、子どもの障がい特性として、口腔内機能・感覚等に配慮することや、摂食時の姿勢の調整および自助具等に関する支援を行います。また、家庭での食事に関する専門職(言語聴覚士、作業療法士等)と連携し、適時必要な評価を実施し、支援の提案を行います。 リハビリテーションの実施 医師・看護師、言語聴覚士、作業療法士などの医療的な専門職との連携により、子どもの基礎疾患や障がい特性に応じた必要かつ個別のリハビリテーションを実施します。 基本的生活スキルの獲得 食事、衣類の着脱、排泄、身なりを整える等、生活を営む上で必要となる基本的技能の習得に対して、マンツーマンでの対応を基本とし、視覚情報の提示(絵カードやイラストなど)など、子どもの障がい特性に合わせた指導を実践します。 構造化等により生活環境を整える 子どもが主体的に取り組めるよう、TEACCHプログラムを参考に子どもの特性に合わせた環境面からのアプローチを実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> バイタルチェック、健康管理 体重測定 手洗い、うがいの習慣付け 排せつトレーニング 着替えのサポート 口腔ケアの指導・介助 入浴支援 食事のサポート 片付け、ゴミ捨ての練習 紐結び 買い物 クッキング 作物栽培 ラジオ体操 お出かけ準備
運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 体幹トレーニング 粗大運動 手先のトレーニング 感覚あそび 音楽 感覚過敏な子に配慮したグッズ 落ち着ける場所の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の向上 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 保有する感覚の総合的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、上下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化などに関する支援内容を立案・実践します。 ※長時間利用などの際には体育館や室内競技場など地域の公共施設を積極的に活用します。 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合があれば、様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援します。なお、補助用具等の申請などの手続きに関しては、相談員や地域福祉課と連携します。 身体の移動能力の向上 子どもの障がい特性に合わせて、自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のために運動に関するプログラムを実施します。 保有する感覚の活用 子どもの発達段階及び特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるような遊びを実践します。 感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援します。 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の提案及び支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 跳び箱、トランポリン サーキットトレーニング マット運動 縄跳び ボール遊び (サッカー、ボール投げ、バランスボール) ダンス リトミック

認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援 ・宿題支援 ・時計 ・お金学習 ・創作活動 ・食育 ・創作活動 ・お買い物 ・クッキング 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知の発達と行動の習得 ・空間・時間、数の概念形成の習得 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 <p>・感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すために制作活動や身体遊びを学習プログラムとして取り入れます。</p> <p>・知覚から行動への認知過程の発達 置かれている環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程を適切に評価し、子どもの特性に合った環境調整ならびに関わり方に関する支援を実践します。</p> <p>・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように机上であれば認知教材を活用し取り組みます。</p> <p>・数量、大小、色等の習得 日常生活場面での活動を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための具体的な働きかけを日常生活の中で行います。</p> <p>・認知の偏りへの対応 認知の特性を把握し、情報を適切に処理できるような環境調整や支援者の関わり方の指導や調整を行います。また、保護者に対しても認知の偏り等の個々の特性に関する情報を伝え、こだわりや偏食等に対する家庭での具体的な支援を提案してまいります。</p> <p>・行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害に対して、事前に環境調整など予防策を講じ、適切行動の獲得に向けた適切な支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿題 ・タブレット、スマホを活用した学習支援 ・時間・時計の勉強 ・絵画 ・貼り絵 ・陶芸 ・粘土あそび ・買い物 ・作物栽培 ・農産物を使ったクッキング
言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・発声練習 ・雑談練習 ・敬語練習 ・意思表示・意思表明、伝達訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の形成と活用 ・言語の受容及び表出 ・コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・コミュニケーション手段の選択と活用 <p>・言語の形成と活用 具体的な事物や体験と、言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促すプログラムを立案・実践します。</p> <p>・受容言語と表出言語の支援 子どもの発達段階に応じた話し言葉や、各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。</p> <p>・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</p> <p>・指差し、身振り、サイン等の活用 子どもの発達段階に対応するコミュニケーション手段(例:指差し、身振り、サイン等)を選定し、環境の理解と意思の伝達ができる機会を積み重ねていけるように環境及び関わり方の調整を実施します。</p> <p>・読み書き能力の向上のための支援 障がいの特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行います。</p> <p>・コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択・活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。</p> <p>・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばカード ・カタカナかるた ・場面かるた ・コミュニケーションゲーム ・ジェスチャーゲーム ・手話 ・絵カード
人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・SST ・アンガーマネジメント ・集団生活訓練 ・日常生活ルール ・お出かけ ・文化教育 	<p>他者との関わり(人間関係)の形成 自己の理解と行動の調整 仲間づくりと集団への参加</p> <p>・アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を実践します。</p> <p>・模倣行動の支援 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを促していく環境調整並びに関わりを実践します。</p> <p>・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 子どもの発達段階に応じた感覚機能を使った遊びや、運動機能を働かせる遊びの環境を整え、その上で、次の発達段階として見立て遊びや、つもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びへ促すための関わり方を提案し、支援者が実践していく中で、徐々に社会性の発達を支援します。</p> <p>・1人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びといったスマールステップでの遊びの育ちを促し、社会性の発達を支援します。</p> <p>・自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるようになるための支援を実践します。</p> <p>・集団への参加への支援 子どもの発達段階や特性に応じた環境調整、関わり方を提案し、子どもが主体的・自発的に集団に参加し、手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。</p> <p>・文化活動への参加 季節の行事等に参加し、文化を学ぶ機会を通して地域社会の一員としての自覚を養い、主体的に行動できるような環境整備を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつの習慣付け ・電車・バス乗車練習 (お出かけ先の立案やルート検討) ・SST(絵カード、場面カードを使って適切な言動を学ぶ) ・落ち着ける場所の発見 ・集団あそび、集団活動 ・日常生活ルールの理解(お買い物時レジに並ぶなど) ・お出かけの練習 ・お祭りや季節の行事への参加 (初詣、節分ひな祭り、花見、端午節句、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会) ・地域のイベントに参加

家族支援

- 障がいのある子どもを育てる家族に対して、子どもの育ちや暮らしを安定させることを基本とし、保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点として、障がいがあっても子どもの育ちを支えていける気持ちが持てるようになるまでの過程において、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら支援を行います。
- ①家族からの相談に対する適切な助言
 - ②アタッチメント形成(愛着行動)等への支援
 - ③家庭の子育て環境の整備
 - ④関係者・関係機関との連携による支援
 - ⑤子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整および子育て上の課題の聞きとりと必要な助言
 - ⑥子どもの発達上の課題についての気づきの促しと継続的な支援
 - ⑦相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整、関係者・関係機関の連携による支援体制の構築
 - ⑧家族支援のための個別面談等の実施

※支援に当たっての配慮事項

- ・家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行います。
- ・通常、大きなストレスや負担にさらされている母親が介護者の中心となる場合が多いが、父親や兄弟姉妹、さらには祖父母など、家族全体を支援します。
- ・家族が子どもの障がいの特性等を理解していくためのプロセス及び態様に配慮します。
- ・子どもの障がい特性等の理解の前段階として、「気づき」の支援も重要な家族支援の内容であり、個別性に配慮して慎重に行います。
- ・家族支援において明らかとなってくる虐待の疑いや心理カウンセリングの必要性など、専門的な支援が必要な場合は、適切な対応を行います。
- ・家族支援を実施する際には、必要に応じて障害児相談支援事業所・児童発達支援事業所・居宅介護・短期入所等を実施する障がい福祉サービス事業所や、区役所、大阪市こども相談センター、専門医療機関、保健所等と緊密な連携を行います。

移行支援

- 地域社会で生活する権利の享受と、地域社会への参加・インクルージョンの考え方方に立ち、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう障がいのある子どもに対する移行支援を行い、可能な限り地域の保育・教育等の支援を受けられるようにするために、同年代の子どものネットワークを構築するため必要な支援を行います。
- ①保育所等への配慮された移行支援
 - ②移行先の保育所等との連携
 - ③移行先の保育所等への支援と支援体制の構築
 - ④具体的な移行を想定した専門職との連携による子どもの発達の評価
 - ⑤合理的配慮を含めた移行に当たっての移行先の環境の評価
 - ⑥具体的な移行先との調整や家族への情報提供、移行先での環境調整
 - ⑦移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達(併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整や移行先の受け入れ体制づくりへの協力)
 - ⑧子どもの情報・保護者の意向等についての移行先への伝達

※支援に当たっての配慮事項

- 職員は、障がいのある子どもの置かれた環境を理解し、1人ひとりの子どもの障がい種別、特性及び発達の状況に応じた支援を行い、設備・備品などを活用した特性に配慮した環境調整のほか、子どもや保護者との意思の疎通、情報伝達のための配慮を行います。

地域連携・地域支援

地域における障がい児通所支援事業者としての役割を自覚し、地域の良好な子育て環境の整備や支援体制の構築を支援します。

- ①保育所等の子育て支援機関、医療機関、区役所および大阪市こども相談センター等の専門機関との連携
- ②地域の学校や支援学校など教育機関の関係者等との連携
- ③地域支援の体制の構築のための会議や個別のケース会議への出席、区自立支援協議会等への参加および理解促進のための地域への積極的な広報活動

※支援に当たっての配慮事項

- ・支援を必要とする子どもが地域で適切な支援を受けられるよう、関係機関等と連携するだけでなく、地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築します。
- ・支援を必要とする子どもに関する個別事案から生じた課題等を、地域の自立支援協議会において検討するなど、地域全体の課題として取り組んでいくように働きかけます。
- ・地域の支援体制を構築していくために、重層的かつ横断的な支援体制が構築できるように連携・協力します。

職員の質の向上	毎月開催される全体研修および個別対応によるスキルアップ研修を通して、専門知識と支援技術を習得できる環境を構築するとともに、質の高いサービスを提供し、日々変化する福祉ニーズに柔軟に対応できる人材を育成します。また福祉介護人材の定着率の向上に努め、持続可能な社会福祉のに貢献します。
主な行事	土日祝はイベントを企画しています。外出支援、クッキング、制作、季節の行事等、社会経験を積み、楽しみながら学んでいけるよう支援いたします。